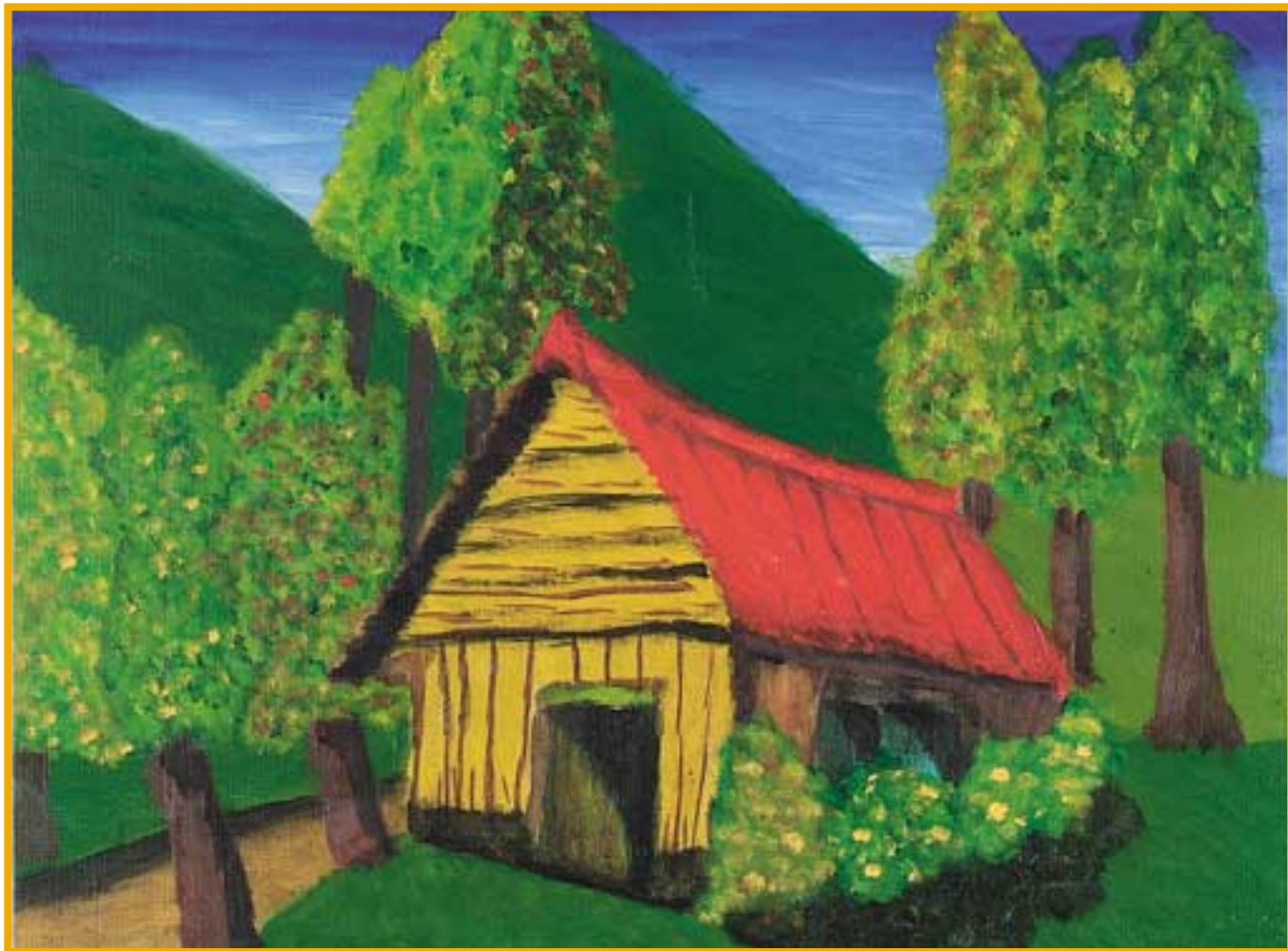


福祉情報 おきなわ Vol. 112

2007.3.1



照屋和美さん(那覇市)の作品

目次

- 2 特集 心のバリアフリー化を進めよう
- 4 「障害者支援事業所 ほほ笑み」
- 5 介護実習・普及センター
- 6 沖縄県共同募金会より
- 7 シリーズ活動最前線「NPO法人立葵社」福祉施設経営相談Q&A
- 8 ほっとニュースTOPICS
- 10 地デジ放送で何が変わる?
- 11 地域福祉権利擁護事業のご紹介
- 12 福祉人材研修センターだより
- 14 県民児協広報「ふくらしゃ」
- 16 インフォメーション

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会
沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 <http://www.okishakyo.or.jp/>

福祉情報 おきなわ Vol.112

INFORMATION

本におすすめのホント「社協新人職員ハンドブック」



図書情報
発行/全国社会福祉協議会
地域福祉推進委員会
定価/600円(税込)

社協の事業説明や職場でのマナーや接遇、仕事に対する心構えや進め方など業務に即した形で紹介されています。

本書は新人の社協職員はもちろん、中堅・管理職や社協以外の福祉施設職員等にもタメになる情報が満載です。職場研修のテキストとしても活用いただけます。

ご注文は全社協・地域福祉推進委員会まで
TEL: 03(3581)4655
E-mail: z-chiiki@shakyo.or.jp



配分を受けた3団体の代表の皆さん

3団体に福祉車両「24時間テレビ」贈呈式
1月18日、那覇市の沖縄テレビ社屋前で24時間テレビ福祉車両贈呈式が行われた。
今回、贈呈を受けたのは、座間味村社会福祉協議会、社会福祉法人海邦福祉会、NPO法人ミラソル会の3団体。

贈呈を受けた座間味村社協副会長の糸嶺勉氏は「今回寄贈していただいた福祉車両が全国の多くの皆様から頂いた募金から購入されていることを忘れず、この車を住民福祉のために活用していきたい」と今後の抱負を語った。
24時間テレビは国内外の災害援助や福祉に役立てるための街頭募金活動を展開するテレビ番組で、これまでに福祉車両や電動車いすなど80台が県内の福祉団体や施設に贈られている。県社協では配分希望の募集案内等を行っている。

県発達障害者支援センター「うるま市にオープン」

自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害者への支援を行う「県発達障害者支援センター」(大城薫所長)がうるま市の知的障害者授産施設「栄野比の里」に開所した。運営は(福)緑和会が県より委託を受けて実施する。

このセンターでは社会福祉士などの専門資格を持つ職員が発達や就労の相談支援や普及啓発・研修事業、緊急時の一時保護や夜間、救急時の対応などを行う。

電話相談は月々金の午前8時半～午後5時15分で、緊急時は夜間、休日でも対応可能となっている。電話098(972)5515。来所による相談は予約が必要。

寄付者芳名

小さな親切運動沖縄県支部御中、沖縄県労働金庫御中、沖縄県軍用地主会御中、県立小禄高等学校御中、金城みち子様、(株)オリオンビール御中、(株)サンレー御中、沖縄県電気工事業工業組合御中、(株)サイバーファーム御中、沖縄ハム総合食品(株)御中、ハートフルコンサルタント実行委員会御中、菊地せい子様、沖縄県宅地建物取引業協会御中、南條隆一座御中、沖縄ツーリスト職員有志御中、糸数悦子様

表紙の絵



那覇市在住の照屋和美さん

那覇市在住の照屋和美さんは、週1回、市の障害者福祉センターで油絵に取り組んでいる。足で絵筆を取っているが、繊細かつ力強いタッチの絵が和美さんの持ち味だ。
明るい性格で外出も大好きだという和美さんは趣味の絵について、「もっと絵を描く時間がほしい」と話していた。(取材:事務局)

編集後記

家の車庫前に駐車されて車が出せずに立ち往生した経験はありませんか。本来、スムーズに入出力できるはずの場所がふさがっている状況という意味では、障害者が車いす駐車場を使えない状況とよく似ています。本当に必要な人が必要ときにきちんと使えるように、いつでも相手の立場になって考えていきたいものです。

「私は停めません」

心のバリアフリー化を進めよう

公共施設や大型商業施設などを中心に、車いす利用者のための車両駐車スペース（ここでは、「車いす駐車場」と表記）が設けられるようになってきた。しかしながら、本来なら一般駐車場を利用すべき人の車いす駐車場への駐車や、点字ブロック上への駐車・駐輪等を見かけることがある。本号では「車社会」沖縄の駐車マナーの改善から誰もが暮らしやすいユニバーサル社会の実現を考えてみたい。

車いす駐車場はなぜあるのか？

もともと基本的な部分、「なぜ、車いす駐車場が必要なのか」から見ていこう。車いす利用者は車の乗り降りをする際、車いすを車両に横付けして、ドアを全開にする必要がある。そのため一般駐車場に比べ、多くのスペースを必要とし、建物への出入りのしやすさも考慮しなくてはならない。そこで、1台あたりの幅を広



▲点字ブロック上に駐輪されたバイク

げた駐車スペースが建物の出入り口付近に隣接されているのである。

点字ブロックはなぜあるのか？

歩道や廊下に敷設された点字ブロックは、進む方向を示す線状のものと、注意を喚起する点状ブロックの2種類があり、視覚障害者の通行を手助けするものである。しかし、点字ブロック上やその周囲に駐車・駐輪したり、工作物や荷物を置いたりすると、歩行の邪魔になることはもちろん、重大な事故やケガにつながる危険性もある。

視覚障害者の歩行には点字ブロック周辺の安全性の確保も必要である。

マナー：思いやりが大切なのに

車いす駐車場や点字ブロックの役割と必要性を理解したところで、

県内の現状について目を向けてみよう。

ハートビル法の施行もあいまって県内でも公共施設などを中心に車いす駐車場の整備が進んできた。しかしながら、車社会の沖縄では人口が密集する都市部を中心に駐車場不足が慢性化しており、車いす駐車場への一般車両の駐車が目立つ。また、歩道や点字ブロック上へ車を横付けしたり、原付バイクや自転車の駐輪も後を立たないのが現状である。

こうしたマナーの悪さが目立つ一方で、車いす駐車場への駐車をめぐってはトラブルも発生している。ある企業では店舗前の車いす駐車場に一般客が駐車しないようにするため、余分に警備員を増員して対応に当たっているという。しかし、駐車を注意すると「同じ客なのに差別するのか」と口論になったり、駐車できない障害者からも苦情を言われるなど、頭痛の種となっている。車いす駐車場や点字ブロックは国や地方自治体もしくは企業などがコストをかけて設置した貴重な



▲幅広い年代が参加して運動を盛り上げている。

できるように啓発して広めていくしかないと感じた。」と語る。

キャンペーンでは、多くの企業や組織からの協賛や協力のもとに、ポスターやチラシを作成し、大型商業施設などでチラシ配布などを行っている。また、キャンペーンステッカーを作成・配布しており、このステッカーを車両等に貼ってもらうことで、多くのドライバーへの啓発を狙っている。運動の手ごたえについて親川事務局長は、「毎回、いろんな方々の協力を得て、活動を進めてきた。最近では若手のミュージシャンも活動に加わり、若者層への浸透に一役買っている。ただ残念なのは、チラシ配布中にも車いす駐車場へ停めようとする人がいること。みんながルールを守るよう意識を変えらるにはまだまだ、継続して訴えて



▲このステッカーを車両に貼って、ドライバーへ意識向上を呼びかけている。公用車等へ貼っていただける事業所は沖縄バリアフリーネットワーク会議（098-929-1140）までお問い合わせを。

の生活にもかなり浸透している。一方で、このシンボルマークが普及するにつれて、マークが印刷されたステッカーやマグネットシールなどが市販されるようになってきた。バリアフリーに配慮した設備であることを標示するために使用するのであれば支障はないが、ドライバーの中にはこのマークを車両に貼って、あたかも「障害者の使用する車両」であるかのように装い、車いす駐車場に駐車するという悪質なケースも見られる。

シンボルマークは駐車許可証ではないことを十分認識するとともに、たとえ高齢者や障害者手帳所持者であっても車いすを使用しない場合は、一般駐車場を利用して本当に必要としている方へ譲ることを忘れてはならない。

「私は停めません」キャンペーン

こうした中、車いす駐車場や点字ブロックへ正しい理解を呼びかける運動が展開されている。沖縄市にあるNPO法人沖縄バリアフリーネットワーク会議（小濱哲理事長）では、県内12の団体と連携し、「私は停めません」キャンペーン実行委員会（委員長 高嶺豊 琉球大学教授）を組織し、運動を実施している。これは、車いす駐車場や点字ブロックの必要性を県民全体へ訴え、「共生の意識」を啓発するもので、平成17年9月から県内各地で活動を行っている。

実行委員会の親川修事務局長は、キャンペーン実施に至った経緯について「車いす駐車場や点字ブロックの現状を目の当たりにして、『停めないで』とお願いするのはなく、『私は停めません』という意識をみんなが共有

資源である。にもかかわらず、一部のマナー違反によってせっかくの資源が台無しになるばかりでなく、設置普及に消極的になることも懸念され、影響は大きい。また、こうしたマナー違反も公道を除いては違法駐車として取り締まることができないため、ドライバー一人ひとりの意識向上が求められている。

「車いすマーク」のステッカーは「駐車許可証」ではない!!



▲車いすのシンボルマーク

車いす駐車場には、一般の駐車場と区別するため、大きな車いすマークが標示されている。このマークは、障害者専用または、障害者に配慮した設備であることを示すシンボルマークとして69年に国際リハビリテーション協会が制定して以降、国際的に使用されているものである。駐車場以外でもトイレやスロープなどで見かけることもあり、私たち

いなくては。」と語った。

また、「福祉関係者の中にも理解不足の方がいるので、特にこの運動の啓発に率先して取り組んでほしい。」と要望した。

「心のバリアフリー」に向けて

平成18年12月、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が施行された。これは、これまでのハートビル法（平成6年制定）と、交通バリアフリー法（平成12年制定）の統合・拡充を行ったもので、ユニバーサルデザイン政策の柱として位置づけられるものである。この法律では、対象者や対象施設を拡充するなどハード面の強化を目指す一方、ソフト施策の充実として「心のバリアフリー」の推進を国の責務として規定している。そして国民にはバリアフリー化に関する理解と協力を求め、高齢者や障害者が円滑に移動したり施設を利用できるようにするとともに、自立した日常生活や社会生活を確保することを目指している。

車いす駐車場や点字ブロックという公共物を本当に必要としている人が使えるように県民一人ひとりが配慮することこそが「心のバリアフリー」化に向けた第一歩となるといえよう。

うるま市勝連に去年10月オープンした「ほぼ笑み」(有限会社「ほぼ笑み」長浜正昭代表)では、障害者の就業支援事業所として、現在7名の障害者を雇用している。

また、「ほぼ笑み」では障害者の就業支援事業とあわせて、施設内で高齢者のミニ・デイサービス(月・水・金)を行っている。1日平均7名程度の方が利用し、職員と一緒に昼食を食べたり、手工芸やマッサージ等のサービスを受けている。

高齢者が集える場 障害者の雇用現場

代表者の長浜正昭氏は、昨年10月うるま市議員を勇退した後、これからは何か地域に貢献したいとの思いが強く、活動を始めたが、地域で行



▲高齢者ミニ・デイの様子

き場のない高齢者の集える場所を作ろうとしたとき、ボランティアだけでは限度があり、運営を賄うための資金として「惣菜」作りを考え、それならばと地域にいる障害者を雇用することを思いついた。

「ほぼ笑み」という名称は長浜代表の奥さんで、「特別養護老人ホーム与勝の里」の施設長でもある君子さんが付けた。介護保険制度が始まった当初、元気なお年寄りがデイサービスに来れなくなったのをきっかけに結成されたボランティアグループの名称から取ったもので、今もその時のメンバーがボランティアとして頑張っている。

「ほぼ笑み」の活動

施設の周りにはハーブや花が植えられ、屋外に出ると左手には勝連城跡が展望できる。そして道向かいに広がる畑の一角で職員が出荷間近のインゲン

を忙しそうに収穫していた。職員は水・土・日が休みで、朝9時から夕方4時まで働いている。男性4名が園芸を、女性3名は惣菜づくりを担当し、日々頑張っている。

「ほぼ笑み」では、障害者を雇用するにあたり、ハローワークから1人当たり月5万円の「トライアル助成金(試行雇用奨励金)」を受け活動してきたが、2月からは助成が終了することになった。

ている。職員への報酬は最低賃金(610円)が基準となっているが、現在の事業所の収入では出勤日数や時間を減らさないで運営できない現実もあり、大変厳しい状況となっている。長浜代表は、「給料日が来なければ毎日が楽しい」と笑って話してくれた。



▲インゲンの収穫風景

家族全員で関わってきて

長浜代表は3期12年続けた議員生活から、代表者兼作業所指導員をやってきた。一番良かったと感じたことは「家族全員で関わったこと」と話す。「これまでは家庭内でも共通の話題がなかったのが、事業所を立ち上げることによって、それぞれの視点が1つになり、課題や苦労をお互いの立場で話し合いができるのが良かった。」と振り返った。

驚かされた職員の变化

また、家に引きこもって買い物にも行かなかった職員が、仕事が終わわり、同僚2人で自分達の参考になるということ

中部農林高校まで園芸を見に行つてしまい、時間になっても帰ってこないの家族が心配して連絡してきたことも。あとで本人達に話を聞くと、「色々な野菜を作っているから見に行つた。」と言い、これには家族をはじめ、長浜さんも驚かされた。

さらに、職場帰りに販売機で飲み物を自分で買う等、今まで親が代わりにやっていたことを自分で考えて出来るようになって来た。これは、お金では買えない大きな変化だという。

地域で支え合う拠点作りを

今後は、職員が野菜を栽培して収穫し、それを高齢者が選別するというように協働で作業をしたい考えた。また、作業所で作った惣菜やお菓子等を施設や団地、役所へ持つて行つて、販売を通して地域とのかかわりが持てるように販売車も準備していきたいとのこと。

最後に「地域で支え合う、『ほぼ笑み』のような施設が各字に出来れば、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができ、明るい楽しい地域社会を作れるようになる。これが夢。制度を利用しなくても障害者の方を支え合える拠点作りを目指していきたい。」と長浜代表の話は熱かった。

移乗動作で使用する移乗ボードのご紹介

※一移乗ボード(スライドボード又はトランスファーボードともいう)

いわゆる「わたり板」のことで移乗者を臥位や座位のままで移乗させることができます。材質は硬いものと柔らかいものがあり、主としてベッド←→車いすの移乗やベッド←→ストレッチャーの移乗それからベッド←→ポータブルトイレの移乗に使われます。



▲一般的な移乗ボード

福祉用具を使って「楽々介護」を

高齢者等の介護は精神的にも肉体的にも負担が大きいです。今回は、移乗動作で使用する移乗ボードを紹介し

上手く使うと楽に、楽しく介護ができます。

ベッドから車いす、車いすから ベッドへの移乗における留意点

欧米では一般的になっているが、使用できる車いすは、フットレストやアームレストを取りはずすことができなければならぬ。また安全を確保するためにはボードの両端15cmがしっかりと支持されていることが必要で、橋渡しをする隙間は10cm以下にする。

車いすの車輪が邪魔にならないように、車いすを少し角度をつけるようにベッドの脇に置く。ベッドはマット面が上下できるものであれば、車いすの座面の高さと同高にするか、ベッドから車いすに移乗する場合には、ベッドのマット面を車いすの座面よりやや高めにし、移乗面を斜めにする、より安易に移乗が可能となる。

車いすからベッドへの移乗では、逆にベッドのマット面を車いすの座面より低めにするに移乗しやすくなる。介助が必要なときには、介助者は後方から移乗者の身体を横方向にずらすか、前方に立つて介助者のベルトを持って移乗することができる。

福祉事務所職員ら「高齢者体験」 やさしい接遇習得と資質向上目指す

確認、役所窓口を想定した書類の記入しなどを含む疑似体験を行った。少子高齢化の進行する中で、日本

1月29日、県福祉人材研修センターでは、市町村および県障害福祉担当職員を対象に「うらしま太郎」を用いた高齢者疑似体験を実施した。

これはやさしい接遇と職員の資質向上を目指す開催されたもので、11名が参加した。介護実習・普及センターの城間雅己専門相談員の指導で、県総合福祉センター出入り口のドアの開閉と施設の標示の



▲高齢者体験を行う参加者

は高齢化率20%を超え、世界で最も高齢化の進んだ国になっている。高齢になり心身の加齢変化がくるのは当然であるが、その高齢期に社会環境や諸サービス、周囲の人々がどのように対応するかにより、高齢期の生活のクオリティは異なる。

「うらしま太郎」は80歳ぐらいになった時の心身の変化を疑似的に体験することにより、高齢者の特性を理解し、社会環境づくりや諸サービス・コミュニケーションに役立てるための教育ツールである。

今回参加した市町村や県の職員からは、「今まで気づかなかった点に気づくことができ、有意義だった。」「今後できることから実践していきたい。」などの感想が寄せられた。



▲立葵社理事長の山戸一矢さん

理事長の山戸さんは京都府の出身で5年前に宮古島に移り住んできた。地元紙の新聞記者として働く中で、地域でいきいきと活動する宮古のお年寄りのパワーに触れる。取材先で「ご苦労さん。」「記事にしてありがとうございます」と声をかけられることも多く、こうし

元氣なお年寄りの姿を伝える月刊誌「ばかすき」を発行している。内容は老人クラブやいきいきふれあいサロンに集まったお年寄りへのインタビュー、活動紹介やお年寄りが答えるお悩み相談室など幅広い。いきいきとした笑顔が誌面を飾っている。

今回は宮古島市で地域密着の月刊誌を発行するNPO法人立葵社(山戸一矢理事長)を紹介する。

シリーズ 活動最前線 地域密着の月刊誌発行 NPO法人立葵社 『ばかすき』

「参加するあなたが主役」をテーマに開催しましたこのイベントでは、会場いっぱいの笑顔、楽しさを共有することができました。介護予防を合言葉にこれからも支援活動を行っていきます。ありがとうございました。

立葵社では昨年5月から、宮古島の元氣なお年寄りの姿を伝える月刊誌「ばかすき」を発行している。内容は老人クラブやいきいきふれあいサロンに集まったお年寄りへのインタビュー、活動紹介やお年寄りが答えるお悩み相談室など幅広い。いきいきとした笑顔が誌面を飾っている。

理事長の山戸さんは京都府の出身で5年前に宮古島に移り住んできた。地元紙の新聞記者として働く中で、地域でいきいきと活動する宮古のお年寄りのパワーに触れる。取材先で「ご苦労さん。」「記事にしてありがとうございます」と声をかけられることも多く、こうし

元氣なお年寄りの姿を伝える月刊誌「ばかすき」を発行している。内容は老人クラブやいきいきふれあいサロンに集まったお年寄りへのインタビュー、活動紹介やお年寄りが答えるお悩み相談室など幅広い。いきいきとした笑顔が誌面を飾っている。

今回は宮古島市で地域密着の月刊誌を発行するNPO法人立葵社(山戸一矢理事長)を紹介する。

「ばかすき」とは、宮古島の方言で「面白い」という意味で、誌面からもお年寄りの楽しい様子が伝わってくる。誌面に登場するお年寄りは氏名と年齢、字名入りで紹介される。自分の知り合いが表紙を飾っていたり、自分たちに身近な活動が紹介されているので、「ばかすき」を読む住民やお年寄りの皆さんは目を輝かせて雑誌を読んでいる。最近では「ばかすき」が認知されるようになり、協力者も増えてきた。

山戸さんは『ばかすき』を読んだ皆さんが優しい気持ちになって、地域にハッピーが増えていって、お年寄りがさらに元気になっていく。そんなハッピーサイクルが広がっていったら。」と活動の意義を説明する。

「ばかすき」は1冊500円。沖縄教販の松尾店、県庁売店などで購入可能のほか、年間購読4500円(郵送可能)や賛助会員などの受付も行っている。



共同募金はこのようにして使われています。 配分先から届いた「ありがとう」メッセージをご紹介します。

福祉レクリエーションフェスティバル

「参加するあなたが主役」をテーマに開催しましたこのイベントでは、会場いっぱいの笑顔、楽しさを共有することができました。介護予防を合言葉にこれからも支援活動を行っていきます。ありがとうございました。

NPO法人福祉ネットワークおきなわ 配分額30万円



リフト付ワゴン車で利用者送迎

皆様のおかげでリフト付ワゴン車を整備することができました。病院受診者が増え、送迎の調整で苦勞していましたが、今では迅速に対応できます。園外活動にも大変重宝しています。ありがとうございます。

(福) 沖縄中央福祉会 配分額 190万円



県民皆様の温かい善意ありがとうございます。 歳末たすけあいに703万円余の金品寄せられる

毎年、12月1日から31日までの間実施しています歳末たすけあい運動につきましては、平成18年度も「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、沖縄県共同募金会及び各市町村共同募金会(支会・分会)、NHK沖縄放送局、沖縄タイムス社、琉球新報社、関係金融機関等の皆様にもご協力をいただき一斉に展開されました。

沖縄県共同募金会に集まった寄付金品は、703万円余(1月24日現在)寄せられ、12月26日に各市町村社会福祉協議会及び沖縄県共同募金会を通して、運動の趣旨にそって小規模共同作業所等(63ヶ所)と、県内11離島町村の高齢者・障害者及び要援護世帯の方々に配分いたしました。



関係機関の皆様にもご協力いただき心より感謝しております。ありがとうございました。

皆さんの温かい
ご支援、ご協力を
よろしくお願いします。

愛ちゃんと希望くん



社会福祉法人
沖縄県共同募金会
〒903-0804
沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター内
TEL:098-882-4353
FAX:098-882-4270
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>

福祉施設経営相談

労務管理編



扶養手当と通勤手当の支給要件を就業規則でどのように記載するかについて、注意すべき点があります。

A まず、扶養手当については就業規則で「①世帯主ではない、②主たる生計を維持するものでない」という条件がついていますが、もっと具体的にしておくとお勤めいたします。一例として、健康保険の扶養の認定基準を使うという方法があります。扶養手当が整備されていない職場は多いので、(社会福祉法人のような)扶養手当がある職場に(あいまいな基準であることを突いた)申請者が増え、結果として人件費が膨れ上がるケースがあります。扶養手当をもらっていない職員から「正直者が馬鹿を見る」という不満の声が聞こえてくることのないよう、具体的にしておくとお勤めいたします。

Q&A 監修▼福祉施設経営相談支援事業 専門相談員 社会保険労務士 江尻育弘

次に、通勤手当ですが欠勤したときに控除するのかどうかについて、定めておくことをお勧めいたします。貴園の就業規則は、現状では、一月のうち一日でも出勤すれば一月分全額支給扱いになっています。もともとの趣旨は、通勤実費に対して支給するということになるのではないかと察しますが、もしそうであれば、欠勤控除についての記載をしておくか、通勤手当は通勤にかかる実費支給的な意味合いである旨を記載すべきでしょう。

特に、お金が絡む部分は、想定される事例を列挙してから条文を作成し、しっかりと対応できるようにしておくことが、後々のトラブルを防ぐことにつながります。最後に、現在の規定を変更することによって労働条件の不利益変更が生ずる場合は、専門家に相談される方が良いでしょう。



沖縄県社会福祉協議会 経営支援室

電話098(887)2037(直通)
FAX098(887)2043(直通)

命の大切さ伝えたい かみだのりこさんが絵本 出版

ほんわかとした画風
心に残るメッセージ

「このせかいにうまれてこなければよかったいのちはひとつもない」
本部町伊豆味出身のかみだのりこさんの絵本が、多くの読者から反響を呼んでいる。

昨年11月に出版された「いのち」



▲作者のかみだのりこさん

という絵本は、ほんわかとした温かいタッチの絵に、のりこさんの優しく語りかけるようなメッセージがつづられている。冒頭の言葉もその一つ。自殺や家族殺人など悲惨な事件が連日報道されている中、のりこさんは絵本を通して「命の尊さ・大切さ」を伝えている。

「いのち」は、05年4月に甥の赤ちゃんが生まれたお祝いにプレゼントしたスケッチブックが元になっている。小さい頃から工作や絵が好きだったというのりこさんは、暮らしの中の感動や思いを絵と詩に込め、これまで20編ほどの作品を書きためている。06年4月には宜野湾市民図書館で作品展を開催。そのときに業界関係者の目にとまり、本の出版とあいなった。

シーサーの独り言…



「福祉情報おきなわ」の読者の皆さんこんにちは。
わしは、県総合福祉センターのシーサーじゃ。
ところで、この「ほっとニュース TOPICS」では、いろんな地域の話題を紹介しておるらしい。福祉に関する「ほっと」するようなホットな話題があれば、一度県社協に連絡すると良い。わしも楽しみにしてるでな。連絡待つておるぞ。

また、のりこさんは県内の保育所や学校、図書館などで自身の作品の読み聞かせも行っている。心に響くのりこさんの絵本は口コミで評判をよび、これまで20ヶ所以上で開催してきた。「温かく前向きな気持ちになった。」「忘れかけていた気持ちを思い出した。」など、のりこさんのもとは多くの声が寄せられている。のりこさんは、「私の書いた本の感想を、自分の大切な人、大好きな人にそのまま伝えてほしい。そうすれば、みんなハッピーになれるはず。」と語る。

本は新星出版より2冊を出版され、県内各書店で購入することができる。「いのち」(1200円)、「うたノート」(840円)

ボランティア・NPO出合い市に NPO 45団体が出展



おきなわNPO月間2007のオープニングイベント「私らしさ発見!ボランティア・NPO出合い市」が、2月4日、宜野湾市の沖縄国際大学体育館で開催された。
会場では、県内45のNPOがブースを出展し、1500名以上の来場者があった。
各ブースでは来場者に日頃の活動を体験してもらおうと、アイデアをこらして自分たちの活動をPRする姿が見られ、市民とNPOの多くの出合いが生まれた。

今回で3回目の開催となる出合い市の今年の目玉は、「大学生との連携」。社会の課題解決に取り組んでいる9つの学生団体が「学生ブース」を出展し、活動をPRした。
また、会場では大学生がNPOの活動を事前に体験し、レポートにまとめた冊子が配布され、大学生の目線からのNPOやボランティア活動が紹介された。
出合い市の様子や大学生のNPO体験レポートは、県ポラセンHP「ボランティアナビ」にて公開中。
<http://volunchune/navi/>

「見つけようみんながもってるいいところ」

松堂成くん(与那原小5年)が全国最優秀賞



▲受賞に輝いた松堂君(右)と与那嶺さん(左)

「2007年児童福祉週間」の標語に与那原小5年の松堂一成くんの応募した「見つけようみんながもってるいいところ」が採用された。
また、与那嶺七瀬さん(同小3年)の「ひろげようわたしのえがおみんなのえがお」が入選に選ばれた。
これは、厚生労働省が毎年募集しているもので、今年は「次世代を担う子どもたちからの発信」をテーマに全国から5072点の応募があ

った。
松堂くんと与那嶺さんとともに町立あかぎ児童館に通っており、うれしい同時受賞となった。松堂くんは「最近いじめや自殺が起きているので、みんなの『いいところ』を探することで社会が良くなると思った。」と作品に込めた思いを話していた。
また、与那嶺さんは「みんなが笑顔になれば世の中明るくなると思った。」と話していた。

「ひろげようわたしのえがおみんなのえがお」

与那嶺七瀬さん(同小3年)は入選



▲真剣に聞き入る受講者

歩行用の反射材が配られた。
また、飲酒時と同様に視界がゆがむ特殊ゴーグル(フェイタルビジョン)の装着による歩行体験も行われ、体験した人々は「まっすぐ歩いているつもりなのにうまく歩けない。」「距離感がつかめず障害物にぶつかってしまった。」等と感想を話し合い、飲酒運転の恐ろしさを再認識した。
近年、全国的に高齢者の交通事故が増加し、更に本県は飲酒による死亡事故が全国平均の3倍以上と10年連続で全国ワースト1である。本講習会が高齢者の交通事故防止につながることを期待したい。

交通事故・飲酒運転の 危険性を学ぶ 高齢者交通安全講習会



▲講師の下地良一係長

沖縄県総合福祉センターを運営する県社協は、1月10日、かりゆし長寿大学校で学ぶ生徒や地域のお年寄りら180名を対象に、高齢者交通安全講習会をゆいほーるにて開催した。
この講習会は、高齢者の交通安全に対する意識の高揚を目的とし、今回が初めての開催となる。
講習会では、はじめに那覇警察署交通対策課の下地良一係長が全国値と比較した本県の交通情勢についてグラフを用いて説明した。つづいて、交通安全に関するビデオ上映で飲酒運転の危険性や道路横断時の注意点、反射材の効果等、交通安全に対する知識を学んだ後、参加者全員に夜間

「地デジ」で何が変わる？

高齢者や障がい者に優しい放送へ

「地デジ」という言葉を一度は目にしたことがあるのではないだろうか。テレビ放送はこれまでのアナログ放送から「地上デジタル放送」「地デジ」へ移行します。もうすでに地デジへの移行は順次スタートしており、家電量販店の店頭では地デジ対応のテレビやレコーダー等の商品も販売されています。アナログ放送に比べ、テレビ番組が高画質・高音質で受信できることがウリの「地デジ」ですが、字幕放送などの充実により高齢者や聴覚障がい者へ優しいテレビ放送が期待されます。本コーナーでは、情報をより便利に入手するための生活ツールとしての可能性を秘める「地デジ」のメリットと受信のための準備などについて紹介します。

なぜ今、地デジ？

地デジへの移行は、国が政策として進めているものです。電波はテレビ放送以外にも携帯電話や無線通信などに使用されていますがデジタル化によりテレビ放送が使用するチャンネル（周波数帯）を減らすことができます。そして余った電波の周波数帯を有効活用することができ、また、世界的なデジタルへの移行を背景に、将来的なビジョンを見据えた上で地デジが推進されています。

「地デジ」で何が変わる？

地デジの技術を使用することでテレビがもっときれいに便利になります。

■地デジの主なメリット

- ① 高画質（ハイビジョン画質に対応、30%以上のワイド画面に）
 - ② 高音質（CD並のクリアな音）
 - ③ データ放送の充実（字幕放送やいつでも地域のニュース、各種情報の入手が可能に）
 - ④ EPG（電子番組表）（1週間先までの番組表が表示されます）
 - ⑤ ワンセグへの対応（携帯電話などでテレビが視聴可能に）
- 地デジの特徴の一つ「データ放送の充実」について、さらに詳しく見ていきます。

地デジ対応のテレビでは、標準機能として字幕放送を楽しむことが可能



▲地デジのデータ放送。メニュー画面から情報を検索できる。

です。番組によってはニュースなどの生放送でも字幕放送が受信可能です。「聴こえ」が悪いからとテレビ視聴を敬遠していた高齢者や聴覚に障害のある方にとっても優しいテレビ放送となっています。

また、ドラマなどの筋書きを音声で紹介する解説放送のほか、音声速度をゆっくりとしたスピードに変換することができ、機能を備えたものもあります。

情報入手の幅が広がる

データ放送では、ニュースや天気予報などの情報を放送しています。これらの情報は、テレビのリモコンを使って、メニュー画面から、必要な情報を選択することで入手できます。気象の注意報警報や休日夜間診療所の開設状況、暮らしの話題などタメになる情報が満載です。

地デジを楽しむには

地デジを楽しむには、地デジ対応のテレビやチューナー、アンテナなどを用意する必要があります。平成19年1月現在、沖縄本島中南部と北部の一部で地デジ放送がご覧になります。なお、これまでのアナログ放送は2011年7月24日で終了します。

A 地デジ対応のテレビに買い換える。

テレビの買い替えを検討している方は「地デジ」対応のテレビをご購入ください。

B 今のテレビで地デジが見たい。

今のテレビにデジタルチューナーなどを買えば地デジが見られます。

※このほか、契約しているケーブルテレビを通して視聴する方法などがあります。

悪徳商法にご注意ください

「地デジ」についての知識が十分伝わっていない段階では、悪徳商法などの被害にあわれることも想定されます。地デジ放送に関する誤った情報に基づく関連商品の悪徳商法には十分お気をつけください。

（取材協力：NHK沖縄放送局）

地域福祉権利擁護事業

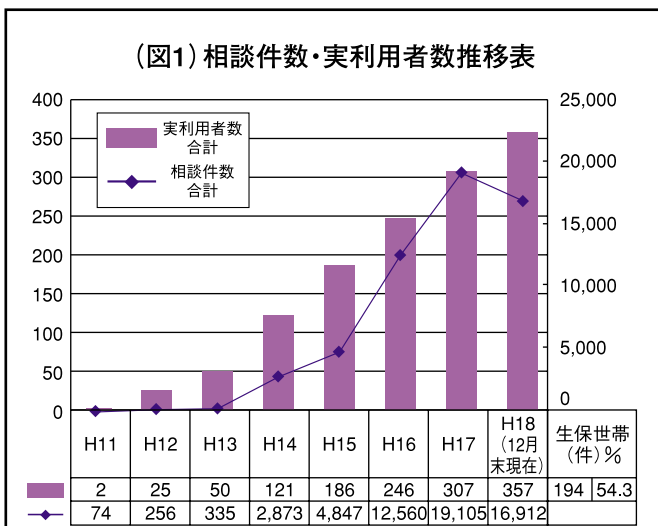
～高まるニーズにこたえるために～

金銭管理や福祉サービスの利用援助等で利用者の生活を支えてきた「地域福祉権利擁護事業」（以下、「本事業」）は、平成11年10月の事業開始から今年で9年目を迎えます。

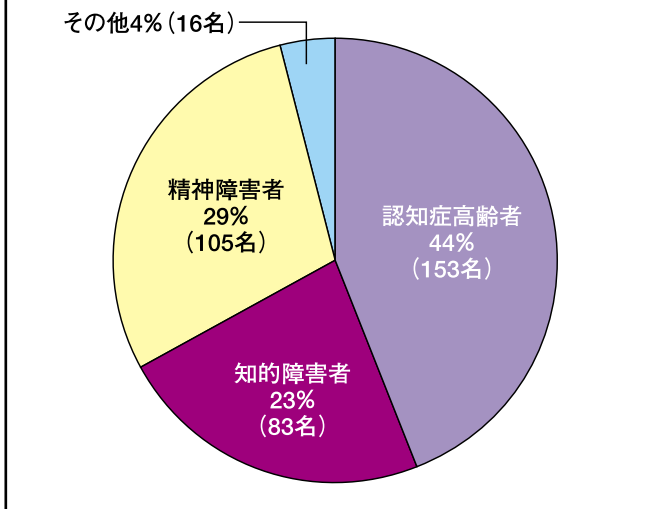
今号では、沖縄県における本事業の傾向や今後の動向・課題について紹介します。

相談件数・実利用者数、顕著な伸び

沖縄県における相談件数と実利用者数は、全国でも上位に入る程顕著な伸びを示しており、平成18年12月現在、1万7千件近くに上る相談（平成18年



(図2) 実利用者内訳表 (H18年度12月現在)



4月以降)と350件を超える実利用者数を上げています(図1)。これは、本事業が地域で高齢者や障害者の生活を支える事業として定着してきた結果だと認識しています。

利用増加が見込まれるのは…

相談件数・実利用者の内訳を見ると、共に認知症高齢者の割合が多く、次いで精神障害者・知的障害者の順となっています。

全実利用者の内、生活保護世帯の割合は54.3%になります。その内訳を見ると、認知症高齢者利用者の内、59.7%(約6割)が生活保護世帯となっています。精神障害者については65.7%で、精神障害者利用者全体の約7割が生活保護世帯となっています。(図2参照)

高齢者に関しては、国の施策として「介護型」の療養病床が段階的に廃止されます。退院される方全てが判断能力に不安のある方ではないと思われますが、県内で要介護認定を受けた対象者のうち、8人に1人が何らかの認知症の症状を抱えているとの調査結果(県高齢者福祉介護課調べ)があります。このことから、退院された方々が在宅等へ生活の場を移行することになれば、本事業の利用ニーズは増すものと思われます。

また、精神・知的障害者に関して、障害者自立支援法や県の推進する精神

強化される支援体制

以上のような社会情勢を背景に、本事業の支援体制強化が図られます。平成19年度からはより地域住民に利用しやすい制度となるように、事業名称も「日常生活自立支援事業」へと変更されます。また今後、相談窓口(基幹的社協)を全国で140ヶ所増やし、相談体制の強化を目的に、大幅な予算増が図られることになりました。

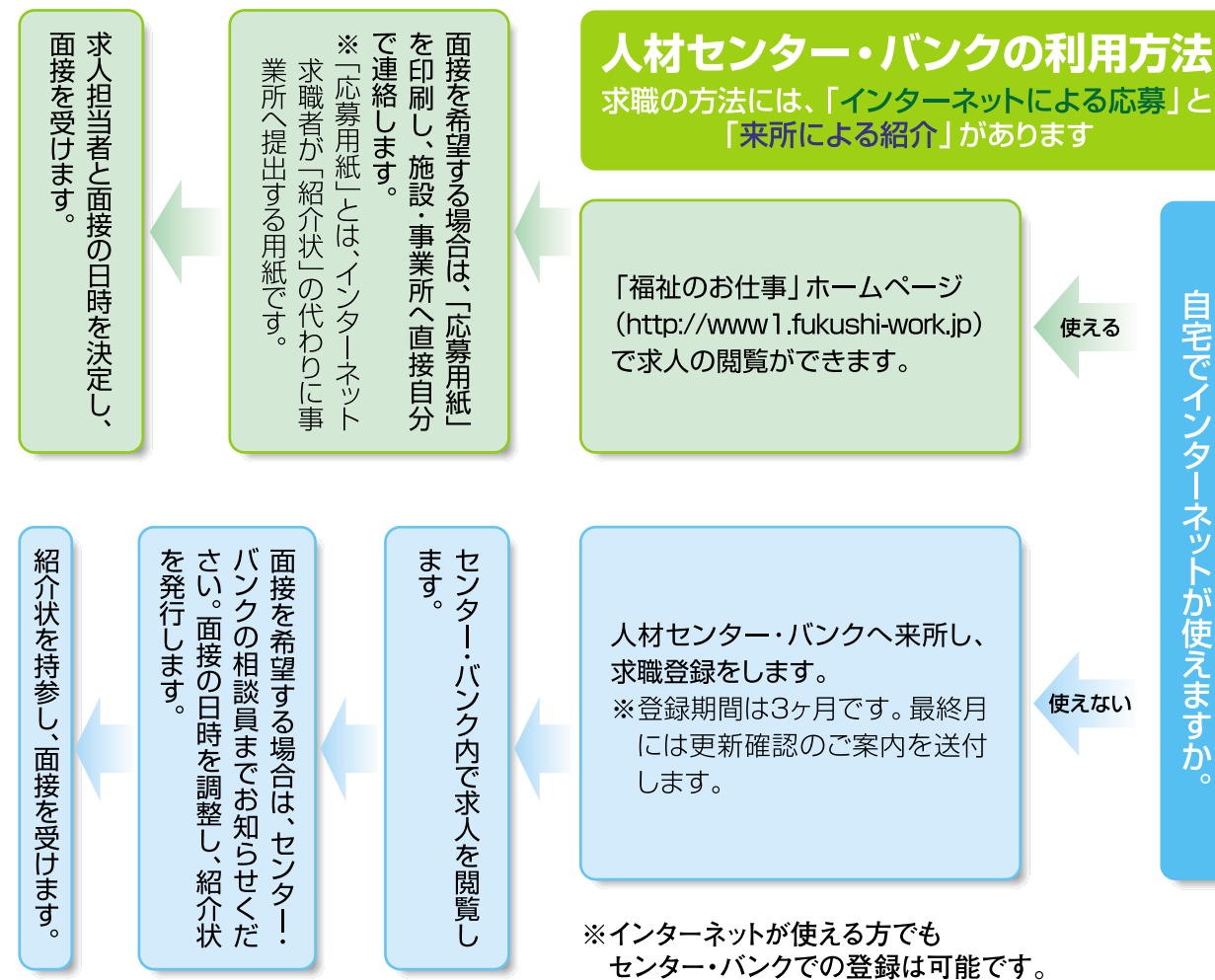
高まるニーズにこたえるために…

これまで述べたとおり、本事業への期待はますます高まっている中、複雑な問題を抱える利用者も増加傾向にあり、一人ひとりに適した細やかなサービスが求められています。

また、事業開始以降、利用者は毎年増加傾向にありますが、潜在化しているニーズは多数存在していると考えられ、今後各市町村社協との連携はもとより、関係機関・団体との連携・協働による権利擁護システムの構築が課題となっております。

人材センター・バンクの利用方法

求職の方法には、「インターネットによる応募」と「来所による紹介」があります



無料職業紹介事業

取扱い範囲拡大のご案内

(平成19年4月より実施)

これまで、厚生労働省の通知により、下記①に示してあります社会福祉法第2条に位置づけられている事業(ただし、事業実施者が社会福祉法人の場合は公益事業も含む)が紹介のあっせん対象でしたが、下記②～⑤についても4月より紹介あっせんの対象として取り扱うことになりましたので、報告いたします。

●あっせん対象事業所及び対象者の範囲●

下記にあげる事業所の従事者及び従事しようとする者

- ①社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所(ただし、事業実施者が社会福祉法人の場合は公益事業も含む)
- ②介護保険法に規定する介護保険事業所
- ③障害者自立支援法に規定する事業を行う事業所
- ④地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- ⑤社会福祉法に規定する福祉事務所、児童福祉法に規定する児童相談所、身体障害者福祉法に規定する更生相談所、知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所、精神保健福祉法に規定する精神保健福祉センター

- 登録をする...**
- ①2ヶ月に1回、求人情報が送付されます。
 - ②職場説明・面接会や福祉のお仕事セミナーなどのイベント情報が送付されます。
 - ③インターネット非公開求人(センター・バンク内閲覧求人)を閲覧することができます。

センター・バンクでは...

※施設・事業所のパンフレットや資格情報を閲覧することができます。

※福祉の仕事に関して、相談員に直接相談することができます。



施設・事業所より採否結果の連絡があります。

施設・事業所より採否結果の連絡があります。

福祉の職場説明・面接会「福祉の就職総合フェア2007」開催

福祉の仕事に興味をもっている方や福祉の仕事に就職しようとする方を対象にした「福祉の就職総合フェア2007」が、2月7日(水)に沖縄コンベンションセンター会議棟で開催されました。社会福祉施設職員との直接面談、福祉の職場や各種資格の情報提供、福祉人材研修センターへの登録などに県内外各地から一般学生あわせて434人の参加がありました。

参加者からは「施設ののことを直接聞くことができてよかった」「丁寧な受け答えで相談しやすかった」などの感想がありました。

各種相談コーナーにおいては、沖縄県看護協会、那覇公共職業安定所、沖縄公共職業安定所、福祉人材研修センター・バンクによる求人情報、福祉の資格取得のための情報提供など



会場には434人の参加者があった。



安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

特長

- 宿泊を伴う活動もOK
- 防災・災害のボランティア活動もOK
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症もOK
- 天災(地震等)によるケガもOK (天災タイプ加入の場合)

掛金

Aプラン	300円	Cプラン	700円
Bプラン	500円		

天災急病補償プランもあります。

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

介護保険サービス・地域サービスなどの活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故や搭乗中のケガなどを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ
団体契約者 全国社会福祉協議会
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL.03-3581-4667 FAX.03-3581-4763 <http://www.fukushihoken.co.jp>



協誌
民児協
報情
第18号
県広一



沖縄県民生委員
児童委員協議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL.(098)882-5813
FAX.(098)882-5814

島を支えた手に 感謝のしるし



『元気になる木』配布活動
南大東村民生委員児童委員協議会
昨年12月23日、児童生徒にポラ
ンティアとして参加してもらい、高
齢者への鉢植えプレゼントツアーを
行いました。

これは、南大東村民児協が昨年度
から始めた活動で、民生委員児童委
員が友愛訪問として住民の皆さんと
身近な話し相手になるきっかけとし
て始められたもので、草木生育に携
わる環境づくりや島内緑化も視野に
入れています。毎年クリスマスの時



▲大切に育ててね～♪



▲いつまでもお元気で!

期になると、社協が指定する島内80
ヶ所の高齢者世帯へ手分けして「元
気になる木(イチゴの木)」の配布と
声かけ活動を展開しています。

昨年、一人暮らし高齢者世帯に配
って歩いたときに、初めてのお年寄
りと無理なく接することができて「楽
しい」と、とても幸せな気持ちに
なりました。これをぜひ他の人たちに
も味わってほしいと今年は児童生
徒にポランティア参加を募って開催
しました。

鉢植えを手渡すとニコニコと迎え
られて、身近な人だと抱き寄せられ
たり子どもたちも嬉しそうでした。

平成18年度民生委員児童委員リーダー研修会に参加して

今日における民生委員・児童委員活
動の方向性を探るとともに、地域にお
ける活動のリーダーの養成・資質向上
を目的開催された「民生委員児童委員
リーダー研修会」へ、県民児協より、
6地区の代表6名を派遣しました。

参加者 上江田清助(那覇市小禄第
3民児協)、城間夏美(豊見城市第3
民児協)、我部政義(浦添市第1民児協)、
平良ユキ子(名護市第2民児協)、与
那覇勝子(宮古島市平良第2民児協)、
宮良あい子(石垣市第3民児協)

基調講演

「これからの民生委員児童委員の課
題と展望」と題して、高崎健康福祉大
学金井助教授より基調報告があり、地
域社会の関係が希薄化の中で、孤立
化を防ぎ、事故や犯罪から住民を守る
ため、住民・関係団体等と連携して取
り組むネットワーク活動の重要性と、
意識調査の結果から、これからの民生
委員児童委員活動の課題とあり方に
ついて提言がありました。その中から、
民生委員児童委員の位置、実像、社会
的要請の重大さを再確認しました。ま
た、調査結果からは、会長のリーダー
シップ、新任民生委員の不安、住民か
らの理解度、プライバシーの問題、支
援方法に苦慮している等、多く課題に
気づくことができました。今後は多く

の課題解決に向けて仲間と共に研鑽
を積み、民生委員児童委員として安心・
安全な地域づくりに努めていきたい
と思います。

シンポジウム&実践報告 他

また、シンポジウムでは「高齢者見
守り支援ネットワーク活動」や「災害
時一人も見逃さない運動の実践」、「子
どもの安全・見守りネットワーク活動」
の3つの実践活動を通して、地域で関
係者とともにどのように活動をすす
めていくことが有効か検討しました。
その実践報告の中で、民生委員として
正しい情報を正確に伝える大切さや、
一人ひとりの自立が地域福祉の原点
であり、自立とは、前に向かって明る
く生きていることという言葉に感銘を受
けました。

また、見守り活動実践報告では、災
害時の対応について関係機関との意
思疎通・連携強化、さらには現代では
少なくなった「向こう三軒両隣」の復
活等、小さな見守りネットワーク作り
の構築を通して「住民性の原則」を学
ぶことができました。その他にも2日
目のグループ討議、3日目は全民児連
顧問の光田氏による「民生委員児童委
員リーダーに望まれること」と題して
の特別講演や人権ビデオの上映等内
容の濃い3日間の研修会でした。

小規模離島出前研修会(1/26、石垣市)

今年度から県民児協では小規模離島民児協の研修負担の軽減と機会の提
供を図ることを目的に出前研修会を行っています。これまで、伊是名村、伊
平屋村、伊江村、南大東村、石垣市の5市村に講師を派遣し、それぞれの離
島地域に合った研修会を実施しています。1月26日石垣市第1民児協での
出前研修では、「子育てサロン活動について」と題し、上原仁一副会長の講
義が行われました。

『子育てサロン活動について』

沖縄県民児協 副会長 上原仁一

活動のきっかけ

少子高齢化社会への対応は、少
ない労働人口で多くの高齢者等を
支えていく必要がある。「三つ子の
魂百までも」というように、より良
い人材育成は、乳幼児の頃から計
画的、有効的に行う必要がある。そ
のために地域で子育て中の親子を
支援することが大切である。

アンケートから

首里第3民児協が実施したアン
ケートからは、育児に悩む親が多く、
支援を待っていることが分かった。

サロンの活動の目標

1. 乳幼児とその親の仲間づくり
や育児を支援する。
2. 子育ての不安や悩み、ストレス、
生活上の情報不足解消をめざ
して、民児協が社協、行政等の
関係機関と連携して取り組み
を支援する。

サロンの活動の参加メリット

1. 子育てを共通課題として、自分
と同じ思いをしている人との
出会いがあるので、子育てを共
感し、協力しあう仲間ができる。
2. 子育て中の仲間との情報交換
や子育ての先輩に気軽に悩み
を相談でき、アドバイスがもら
える。
3. 自分以外にも子どもの相手を
してくれる人がいるので、ちょ
っとした息抜きの場になる。
4. 子どもにとっても年齢の違う
友だちができ、集団生活の体験
の場になる。
5. 子どもが家ではできない遊びや、
少人数ではできない遊びが楽
しめる。

参加の呼びかけ方法

1. 役所、保健センター、児童館、
公民館、自治会の掲示板利用。
2. 市町村の広報紙や新聞紙など
の地域情報誌に掲載。

3. 公園、スーパーなどでヒラ配り。
4. 民生委員・児童委員、社協、保
健師などによる電話、口コミ。
5. ホームページや電子メールを
活用。

民生委員・児童委員の役割と 行政・社協とのかわり

1. 民児協の役員と主任児童委員
が中心となり、子
育てサロン活動
を計画し、定例会
で話し合うこと
で共通理解を図り、
組織を立ち上げる。
2. サロン活動の運
営は、主任児童委
員が中心となり、
民児協が担当。参
加者募集は主に
社協が担当する。
3. 行政、社協は会場
となる児童館、公



民館等の利用を交渉したり、講
師依頼等を分担する。
4. 活動に必要な経費は社協が負
担する。但し、材料費等は参加
者負担も考慮する。
むすびに
子どもは、親が責任を持って養
育することは申し上げるまでもな
い。しかし、共稼ぎ、核家
族、子育て情報への対応、
地域の人間関係希薄化等
を背景に、組織による「地
域の子は地域で育てる」
ことが課題となっている。
行政、社協、自治会等、地
域をあげての子育て支援
が今求められている。そ
のために、地域にあった
子育て支援のあり方を知
恵を結集して模索、計画、
実施し、少子高齢化への
対応の一助にしたい。

参加しての感想

リーダーとは、実行力と行動力を
持ち、待つ姿勢ではなく「歩み寄る
姿勢」を持ち、常にプラス思考で街
を動かしていこうという態度を学び
ました。3日間で学んだことを民児
協に持ち帰り、全委員に伝えていき

たいと思います。民生委員児童委員
は地域住民から信頼されること、地
域住民に展望を与えること、地域活
動のリーダーになること、また、相
互に調和と融和を持つことの4点を
心にとめ、日頃の支援活動に活かし
ていきます。